

運輸安全マネジメント

〈平成28年度 輸送の安全に関する目標及び達成状況〉

(1) 重大事故(自動車事故報告規則第2条に規定するもの) 件数

目標・・・0件

結果・・・2件

(2) 有責事故発生件数

目標・・・前年発生件数の10%削減

結果・・・前年発生件数の18%削減(目標達成)

〈平成28年度 輸送の安全に関する目標達成のための具体的取り組み〉

(1) 輸送の安全確保が最優先するという意識の徹底

安全確保が最優先するという意識を徹底するため、全乗務員を対象に安全意識アンケート調査を実施。(対象乗務員448名、回収率90%)併せて、出庫時、社長・役員の点検指導を実施すると共に、管理職による危険交差点や乗り場等の巡回指導も頻繁に行うことにより、安全第一の風土作りに努めた。



〔出庫時における役員の車外点検指導〕



〔出庫時における役員の安全誘導〕

(2) 教育、研修の充実

① 事故防止対策の充実

管理職が積極的に事故防止に関するセミナーに参加し、事故防止知識についての質的向上を図った。また、危険交差点等の現場視察の頻度を増やし、積極的に情報収集を行なった。また事故惹起リスクの高い者をリストアップし、ドライブレコーダーにより運転状況を確認した上、対象者への指導を強化した。



〔事故査定会議〕



〔運行管理者による現場視察〕

②安全運転講習会の実施

春)6/21～6/22 前年度事故分析、DVDによるKYT講習他 448名参加

秋)11/15～11/18 事例研究(KYT)他 444名参加



〔安全講習会〕



〔安全講習会(補習)〕

③事故惹起者教育の実施

事故惹起者教育 23名受講 実技教習 17名受講

ナスバネット(適性診断) 2名受講



〔運転技能訓練〕



〔ナスバネット適性診断〕

④新人再教育(フォローアップ研修)の充実

新たなカリキュラムに基づき教育担当による教育を実施した。



〔フォローアップ研修〕



〔車内接遇のロールプレイング〕

(3)安全管理体制

①会議体の充実

役員連絡会・・・毎週月曜日 部長会議・・・月2回

営業本部会議・・・月2回 事故査定会議・・・月2回

②点呼による指示・確認

拡大点呼・・・全乗務員対象に定期的に行い情報の共有及びドライブレコーダーによる事故事例の分析を実施

対面点呼・・・各乗務員の健康状態を把握すると共に、モニターテレビで事故事例を放映し注意喚起した。

緊急点呼・・・各種伝達事項の説明を行い危機管理意識を高めた。



〔拡大点呼実施風景〕



〔対面点呼実施風景〕



〔飲酒運転ゼロ啓発ポスターの掲示〕

③車両点検の管理体制強化

前年度までの車両点検の順序を改善し、対面点呼前に車両点検を行い車両の状態を運行管理者・整備管理者・整備補助者が毎朝確実にチェックすることとした。

(4) 事故防止体制の強化

①事故の情報収集と原因分析への取り組み

社内で発生した事故のドライブレコーダー映像を編集し拡大点呼等で放映、事故原因の分析と共に再発防止に努めた。

②管理部門の質的向上

運行管理者特別講習・・・4名 運行管理者一般講習・・・18名 基礎講習・・・3名
適性診断(初任診断)・・・36名 適齢診断・・・55名 適性診断(一般診断)・・・2名

③健康管理体制の強化

義務化されたストレスチェックを定期健康診断に追加し、本人希望により産業医面談を行った。継続して管理職が全乗務員の健康診断結果のデータを共有し、随時個人個人の健康状態を把握しコミュニケーションを図っている。

④PDCAサイクルの活用

事故削減について、年度アクションプランチェック表を作成し、四半期毎に検証、達成率を算出し、課題を残した部分については、年度末にてほぼ達成できた。

(5) 内部監査による監査の実施

①運輸安全マネジメントの実施状況

②計画進捗状況

③その他輸送の安全に関わる事項の実施状況

(6) 投資予算の実施状況

①冬用タイヤの更新 1,232千円

②車両更新 20,000千円

(7) その他社内でも実施した安全に対する啓発事項

①連続無事故達成者表彰の実施



〔連続無事故達成者表彰〕

〈平成29年度 輸送の安全に向けた取り組みについて〉

平成28年度の目標に向けて前述のとおり、会社として様々な防止策を行った結果、目標として掲げた「有責事故前年対比10%削減」を大幅に上回る「18%削減」を達成した。

また、重大事故に関する目標は過去数年間達成できていない為、会社全体として更なる安全教育を行っていくこととする。

今年度の安全に対する取り組みとしては、今までの施策を継続すると共に、モニターテレビ活用を増やし視覚・聴覚から事故防止へのアプローチに努める。

〈平成29年度 運輸安全マネジメントに関する取り組み〉

- 1、基本方針
- 2、重点施策
- 3、目標
- 4、年間計画
- 5、内部監査
- 6、投資予算
- 7、安全統括管理者

1、基本方針

(1)社長及び役員は、経営トップとして輸送の安全確保が最優先する事を認識すると共に、全社員にも同じく安全確保が最優先する事を認識させる。

(2)輸送の安全に関する計画のPDCAを確実に実施し、全社員が常に輸送の安全を追求していくように情報の提供と共有をする。

2、重点施策

事故に対して状況・原因・損害を出来る限り多く明確に情報提供を行い、安全が最優先する事を意識づける事と予防に繋げる。

3、目標

(1)重大事故(自動車事故報告規則第2条に規定するもの)発生件数

目標・・・0件

(2)有責事故発生件数

目標・・・前年発生件数の10%削減

4、年間計画

(1)輸送の安全確保が最優先するという意識の徹底

社長をはじめとする役員が現場等で点検指導する事により乗務員への安全意識の向上を図る。

(2)教育・研修の充実

①事故防止対策の充実

現場巡回等の頻度を増やしボトムアップコミュニケーションを図り、危険個所を乗務員に周知する。

②安全運転講習会の実施

春と秋に全乗務員を対象に、所轄警察による安全講演・KYT・人権等の講習会を実施する。

③事故惹起者教育の実施

事故惹起者に対する講習会を実施し、原因分析や防止策についてグループ討議を行い技能コースにおいて運転技術の向上を図る。

④新人再教育(フォローアップ研修)の充実

新人乗務員に対し定期的にフォローアップ研修を開催し、接遇向上と事故予防の対策を講じる。

(3)安全管理体制

①会議体の充実

安全に関する事項について定期的に会議を開催し、検討・協議・指示を行い、情報の伝達や共有を図る。

②点呼による指示・確認

拡大点呼及び対面点呼において、安全に対する意識の高めるとともに、安全輸送に必要な指示念達を行う。

③酒気帯び、飲酒運転の管理体制強化

運行管理者が出入庫の対面点呼時にアルコール検知器を用いたチェックを確実に行うとともに、飲酒に対する啓蒙を継続的に実施し飲酒・酒気帯び運転の撲滅を図る。

④車両点検の管理体制強化

運行管理者及び整備管理者が、各車の出庫前日常点検の終了確認を対面点呼時に確実に実施し、整備不良に起因する事故や違反を未然に防ぐ。

(4)事故防止体制の強化

①事故の情報収集と原因分析への取り組み

運行管理者による現場視察の巡回を行い、ヒヤリハット及び事故の情報を収集し、背後要因を含めた原因分析に取り組み、これらを現場にフィードバックできるように努める。

②運行記録計による管理体制の強化

日々、運行記録計をチェックして拘束時間・乗務距離・速度の管理を徹底する事により、適正な労働環境を確立し疲労による交通労働災害を防止する。

③管理部門の質的向上

運行管理者・整備管理者に対し定期的に外部機関での講習を受講させ、管理知識の向上を行うと共に、運転適性診断の受診結果を活用した乗務員への個別指導をさらに充実させる。

④健康管理体制の強化

全従業員に対して健康診断受診の徹底を図り、特に乗務員に対しては、診断結果等を基

に運行管理者が現状を把握し、常に安全運転出来る体制を構築するとともに、ストレスチェックの実施等の義務化に伴い、継続して産業医との連携を強化する。

⑤PDCAサイクルの活用

安全確保に関する各種の取り組み及び目標達成度をPDCAサイクルにより機能させ、より精度の高い安全確保を目指しスパイラルアップを図る。

5、内部監査

(1)運輸安全マネジメントの実施状況

(2)計画の進捗状況

(3)その他輸送の安全に関わる事項の実施状況

6、投資予算

(1)冬用タイヤの更新 約500千円

(2)車両更新 約19,800千円

7、安全統括管理者

取締役営業部長 山中 邦夫